

# めざそう！一世帯 一日 100gのごみ減量

## ごみ減量に取り組みましょう！

みんなで取り組もう  
資源回収促進事業

生ごみ処理容器の  
購入補助金を支給します

町では、ごみの排出量の削減と資源循環型社会の実現に向けて、古紙や古布等を集団回収している団体に対し、「資源回収促進事業補助金」を支給しています。

### ●補助対象団体

自治会、女性会（婦人会）、子ども会やPTAなどの団体

### ●補助金額

回収量に応じて補助  
(3円/kg)

### ●補助金の申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・回収実績のわかる計量書など
- ・通帳（団体名と同じ名義）

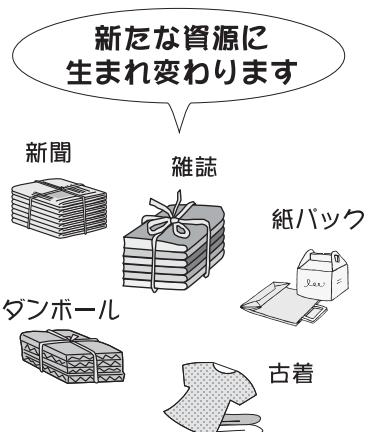
●補助対象者  
今までに補助を受けたことない世帯

●補助金額  
購入金額の2分の1  
(上限2万円)  
・電気式の場合  
購入金額の2分の1  
(上限5千円)

### ●補助する容器の個数

- ・電気式……1個
- ・非電気式……2個まで
- ・印鑑
- ・通帳（領収書の名前と同じ名義）
- ・カタログなど

ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、家庭から出される生ごみの自家処理容器を購入された世帯に対し、「生ごみ処理容器購入補助金」を支給しています。



# やめよう！

## 不法投棄

決められた処分方法に従わず  
にごみを捨てる『不法投棄』。

不法投棄は周囲の景観を損なうなど、生活環境を悪化させるばかりでなく、その処理には税金を使うことになります。

日野町でも、空き地や山林へ  
の投棄とともに、大型ごみ、あ  
るいは清掃センターでは処理で  
きないごみ（家電リサイクル対  
象品、パソコン）などを地域の  
ごみ集積所に出すといったマナ  
ー違反が多く、近隣に住む方に  
とつて大変な迷惑となっています。

不法投棄を予防するには、不  
法投棄をされない環境づくりが  
大切です。

空き地、山林などふだん目が  
届きにくい土地では特に、所有  
者や管理者の知らないうちに不  
法投棄されることが多い傾向に  
あります。

私有地に不法投棄された場合  
は、所有者（管理者）が自らの責  
任でごみを撤去しなければなら  
なくなります。このような事態  
を防ぐため、不法投棄をされ  
にくい状況を作り、適切に管理す  
ることが大切です。

- ・ロープや柵などで囲いをする
- ・看板などを設置する
- ・整理整頓や草刈りなど
- ・適切な管理を心がけましょう